

# 社会福祉法人施設が取り組む地域福祉活動の文献検討

## —地域住民との協働を伴う実践に着目して—

南 多恵子

### 1. 研究の目的と背景

社会福祉法人施設（以下、施設）と地域住民（以下、住民）との協働関係といえ、長らくボランティアの受け入れが代表格であったと考えられる。施設ボランティアは、我が国のボランティア活動の中でも歴史も古く、今では福祉サービス第三者評価のガイドライン項目<sup>1</sup>にもあるように、一般的なものとなっている。だが、昨今では、施設と住民の接点は施設内のみならず、施設周辺地域の地域福祉の推進に資する活動を協働で取り組む実践例も珍しくない<sup>2</sup>。妻鹿ら（2020）は、このような実践を「ボランティア受け入れ」の進化系としての「住民との協働」という視角で捉え、研究を行っている。2016年の社会福祉法改正により、社会福祉法人には「地域における公益的な取組」が義務化され、より社会貢献、地域貢献をすることを要請される社会福祉法人制度改革下の時代にあり、他方で長年活動をしてきた施設ボランティアが高齢化してかつての勢いを失っているというボランティア側の事情もある（筒井 2014:4-11）中で、今後の福祉施設のボランティア活動はどうあるべきかを、新たな視角から検討する必要があると指摘している。このような背景から、ボランティアも含め住民との協働関係は、施設を起点に施設内外、双方向を視界に展開される時代へと転換しつつあると考える。

だが、これまでに施設が地域と関係がなかったかといえ、決してそうではない。施設を運営する社会福祉法人は、1951年に制定された社会福祉事業法により創設された特別法人だが、その前身は、民間の慈善事業として宗教家等が戦前より実施しており、地域における様々な福祉ニーズに応じてきた過程がある。だが戦後は、1947年の児童福祉法に定められた児童福祉施設を初めとして、社会福祉法制に定められた施設を指し、法律で定められた公的な役割を担った施設を意味するようになった（小笠原他 1999:3）。その後は、

特に入所施設において「施設収容主義」とも呼ばれる閉鎖的な運営がなされ、地域との関係が希薄化した時期があったことは否めない。1970年代以降は、その時の反省に加え、コミュニティ・ケア、ノーマライゼーションの考え方の発展、普及のもと「施設の社会化」<sup>3</sup>が提起されている。施設と地域の距離は、再び縮まり出したのである。

2000年には、社会福祉事業法から社会福祉法へと改正され、第4条には「地域福祉の推進」が示され、社会福祉施設従事者も地域福祉の推進に勤めなければならないとされた。2016年には再び社会福祉法改正され、前述の「地域における公益的な取組」が義務化されている。「施設が本来、民間の社会福祉事業者として有する自主的・自律性を回復することによって、地域における様々な福祉需要にきめ細かく対応し、あるいは制度の狭間に落ちてしまった人々を救済していくために、創意工夫を凝らした福祉経営を行いつつ、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保を中心に合う高い公共性を有する特別な法人類型として位置づけられるものである」という社会福祉法人の本旨に基づき法制化されている（湯川 2016:22）。続く2017年、厚生労働省は「地域共生社会」<sup>4</sup>の実現を打ち出している。少子高齢化、人口減少社会を背景とした社会経済の存続が危惧される中、誰もが安心して暮らし続ける社会の創造を基本理念とし、住民一人一人の助け合いや課題解決を推進するための新しい枠組みを掲げたものである。地域共生社会の実現に向け、福祉専門職集団たる施設に期待される役割は大きい。施設を起点として、施設が地域社会にどのようなアプローチができるのかはいよいよ今日の課題となっている。

このような背景の中、施設が地域社会にできるアプローチ方法は、主に3つが考えられるという（全国社会福祉協議会 2019:10-11）。それは表1のとおり、①他人事を『我が事』に変えていくような働きかけをする機能、②『丸ごと』受け止める場、③協働の中核を

担う機能であるという3点である。このうち③は、施設には複数の国家資格取得者が従事しており、福祉専門職ならではの力を駆使してソーシャルワークを展開する分野であるが、①、②の場合は、施設職員のみで完結できる取り組みばかりではない。地域住民が集まり、交流する場の提供や福祉の勉強会の開催や、カフェやサロンなど、身近な地域における「総合相談窓口」の設置や地域住民等との日常的な関わりからニーズを受け止めるなどは、住民との協働や地域のゲートキーパーとなってくれる住民との信頼関係なくしては難しいであろう。ここに、従来型の「ボランティア受け入れ」だけではない「住民との協働」という新たな接点を見出すことができる。

もっとも、社会福祉法改正以後の「地域における公益的な取組」要請の有無に拘わらず、従来から、ボランティア受け入れや、地域福祉推進に従来から熱心な施設は散見される。そこには、先達が開拓してきた知見や多様なアプローチ法が包括されているはずだが、その実践理論化の研究はこれからの課題である。そこ

表1 地域共生社会の実現における社会福祉法人の役割

<b>[1] 他人事を『我が事』に変えていくような働きかけをする機能</b>
社会福祉法人は、地域ニーズに対応し多様な福祉サービスを提供してきた実践を活かし、地域にある課題について住民が「我が事」と感じて活動するきっかけを提供する。
例：地域住民が集まり、交流する場の提供 地域住民に対する福祉に関する勉強会の開催 など
<b>[2] 『丸ごと』受け止める場</b>
社会福祉法人は、施設・設備や専門人材等の資源を活用して、地域課題を「丸ごと」受け止める場を提供する。
例：カフェやサロンなど、身近な地域における「総合相談窓口」の設置 地域住民等との日常的な関わりから多様なニーズを受け止める など
<b>[3] 協働の中核を担う機能</b>
社会福祉法人は、複数法人連携や多様な機関とのネットワークを構築し、[2] による「受け止める場」とのつながりから、多様かつ複層化する課題に対し、専門的かつ包括的な支援を提供する。
例：都道府県域における複数法人間連携、市町村域における社会福祉法人連絡協議会の設置、自治体や社協との連携 など

(資料) 全国社会福祉協議会 (2019) 『地域共生社会の実現を主導する社会福祉法人の姿－地域における公益的な取組に関する委員会報告書－』から

で本研究の主題とする「住民との協働」に着目し、これまでの研究動向を把握するとともに、施設と住民との協働の促進に直結すると思われる協働実践のあり方について明らかにしていきたい。

## 2. 目的と意義

本研究では、「施設と住民との協働」に関する研究動向の把握および比較検討を通して、施設と住民との協働の促進に直結すると思われる協働実践のあり方について示唆を得ることを目的とする。

本研究により、住民との協働実践を模索する施設にとって有用な情報が提供できると考える。

## 3. 研究方法

### (1) 文献の収集方法

施設と住民との協働は、実際には社会福祉の領域のみならず、建設や環境など他領域にわたっている。使用されている用語は、「社会福祉施設」「協働」「協働関係」「住民」「地域住民」などさまざまである。そのため、CiNii Articles、Google Scholar および J-STAGE を使用し、それぞれ「社会福祉施設」と AND 検索した。

研究動向の把握のために、地域福祉の推進が明確に位置付けられた 2000 年の社会福祉法改正以降 2020 年までの、過去 20 年間の論文を対象として探索した。

### (2) レビュー対象文献の選定基準

学会講演の要旨、書評、特集、解説、実践報告などを除き、学術論文のみを選び、重複するものや、本テーマに関係のないもの、学会地方紙の抄録論文は除外した。また、研究デザインが明らかであり、定量化、定量化がなされている論文を対象とした。

また、本論では社会福祉法人が運営する社会福祉施設を対象としているため、収集した文献のうち、社会福祉法人施設以外の社会福祉施設のみを対象とした論文は除外した。

### (3) 分析方法

選定基準に沿って収集した文献は、施設と住民との協働における手法や留意すべき点について書かれている文脈に着目し、それぞれ当該部分を抽出した。さら

に、「施設種別」「地域住民」「施設と住民との協働に関する記述」「掲載誌の分野」「研究デザイン」「投稿誌分野」で分類した。

(4) 倫理的配慮

文献の著作権を遵守し、原論文に忠実であることに努め、その引用に配慮した。

4. 結果

(1) 対象論文

対象論文は、表2の通りであった。「課題抽出」をテ-

マとした論文は1編、「量的調査」を行った論文は3編、法人あるいは施設の「設立経緯」を辿る論文が3編、「具体的プログラム」が記述されたものが11編の合計18編であった。そのうち、ボランティアを対象としたものには○を付記した。研究デザインでは、1) 質的記述的研究5編、2) 横断研究6編、3) 縦断研究1編、4) 事例研究6編であった。

なお、「施設と住民の協働」に焦点を当てた研究の動向を図1に示した。縦軸に年代、横軸に専門分野を取り、その関係を示している。

表2 対象論文

種類	ボランティア	著者	施設種別	地域住民	施設と住民との協働に関する記述	研究デザイン	投稿誌分野
1		神部 (2020)	高齢者福祉施設	当該地区住民	協働実践をしている施設職員らによるグループインタビューであったため、実践詳細の紹介はなかった。	質的記述的調査	—
2		竹之下・長島 (2018)	介護保険施設	当該地区住民	アンケート調査の項目に「地域等との相互支援に関する11項目：地域とのネットワーク作りに関する3項目」がある。近隣地域と日頃からの顔が見える交流を「図っている」施設は52%であり、「図っていない」施設が48%あった。また、災害時に近隣地域に対して必要な支援の「説明をしている」施設は20%であり、「していない」施設が80%もあった。	横断研究	—
3	○	石井 (2013)	全種別	吹田市内における施設ボランティア	アンケート調査の項目に「地域等との相互支援に関する11項目：地域とのネットワーク作りに関する3項目」がある。近隣地域と日頃からの顔が見える交流を「図っている」施設は52%であり、「図っていない」施設が48%あった。また、災害時に近隣地域に対して必要な支援の「説明をしている」施設は20%であり、「していない」施設が80%もあった。	横断研究	—
4		関・熊谷 (2001)	老人福祉施設	「防災福祉コミュニティ」の代表者54名	今後、老人福祉施設と地域住民の連携を模索するための意向を確認するための調査を実施。連携に関する調査結果には、「老人福祉施設は入居者への支援などを期待しているものの、地域住民組織の支援意向は薄弱である」「負傷者の受け入れについては、地域住民組織の受援期待が大きいものの老人福祉施設の支援意向は弱い」「老人福祉施設と地域住民組織との物理的な距離は、双方の行動意志に大きな影響を与えていない」「兵庫県南部地震発生以前に事業を開始していた老人福祉施設は、受援期待が大きく支援意向も強い」「入所定員が多い老人福祉施設ほど地域住民組織からの受援を期待しているものの、支援意向は弱い」「応援協定は、地域住民組織が支援するという内容が多い。しかし、応援協定を締結している老人福祉施設では、支援意向が強い」とある。	横断研究	地域安全

5		金丸 (2020)	障害児者 福祉施設	当該地区住民	よさのうみ福祉会は、「行政力」「地域力」「福祉力」の「三位一体」の取り組みを行っていた。施設運営にも地域住民を巻き込んでいるし、その代表例として「障害者福祉センター夢織りの郷」の実践例を挙げている。「地域住民との建設に向けた話し合いや行政との討議が行われたとされる。興味深いのは、地域住民（有力者も含めて）の理解を得ることに成功しただけではなく、地域住民が精力的に設立に奔走し、行政との交渉に掛け合ったことである」と紹介されている。	質的記述 的調査	—
6	発展 経緯	足立・ 宮本・ 赤木・ 近藤・ 日下・ 本多 (2001)	障害者 福祉施設	当該地区住民	ある地域に施設が立地する際に、地域住民の障害者に対する無理解、違和感、偏見などから立地には難色が示されることが多い。 「施設という新しいもの」が地域社会という「昔からあるもの」に移設される時にある種の葛藤が生じたものと解釈できる。住民の偏見をなくす教育、啓発がまず大前提であるが、施設側にとってもその葛藤を除去するための努力が重要である。そこで、まず第一にグループホーム、生活ホームなどの「小規模莫」居住化を図ることが有効だと考えられる。 次に、地域住民との交流会を積極的に行うことも重要である。それは互いを理解するきっかけにもなり、施設と地域の壁を徐々に破ることにもなる。さらに地域住民の雇用が挙げられる。地域住民の雇用は、地域と施設を繋げる掛け橋的な役割を担い、地域住民の受容過程に重要な要因となる。 また、職員が地域に分散して居住することで、隣接地域との連携がとれ施設内の情報がより鮮明に地域住民に伝達される。グループホームなどが立地する場合にも、その地域で職員が近隣との付き合いが良好であれば地域住民との仲介に入り問題は軽減できると考えられる。また、地域と対等な関係を築くことやバックアップ支援の強化を図ることにより、徐々に壁が無くなっていき、やがて地域に受容される。それが隣接地域にも波及的に拡大すると考えられる。	事例研究	建築
7		浜崎・ 延藤 (2001)	高齢者 福祉施設	宅老所 ‘よりあい’と ともに新しい 老人ホームを つくる会 (当該地区住民 を中心とした 住民組織)	当該地域に立ち上がった高齢者福祉施設の新設にあたり、住民起動型活動（「つくる会」に、その構想段階から施設運営者となる福祉スタッフと施設設計者である建築家に関わり、生活・ケア・空間・まちづくり・運営といった高齢者介護にまつわるあらゆる課題に、当事者すべてが一緒になって取り組んでいった。	事例研究	建築
8	具 体的 プ ロ グ ラ ム	永田 (2017)	地域密着型 グループ ホーム	利用者 家族および 自治会住民 (民生委員含む)	地域密着型の職員と利用者家族および住民合同の「看取りの学習会」を実施した。	横断研究	看護、 医学
9		黒木 (2017)	高齢者 福祉施設	当該地区住民	施設設立時より、民生委員らを中心とした地域活動関係者と老人クラブ関係者との関係を築き、また、施設でボランティア講座を開催し、施設ボランティア活動の受け入れを行っていた。やがて、実際に地域で暮らす住民が認知症になったと例示して、「仮想介護計画」の立案及び「徘徊高齢者搜索模擬訓練」に住民と専門職「協働」で取り組んだ。	質的記述 的調査	—

10	具体的 プログラム	唐崎・石井・岩崎 (2016)	障害者福祉施設	定年退職後のシニア世代を中心としたボランティアが運営する農場。事務局機能をNPO 法人が担う。	農園が障がい者福祉施設の利用者を農作業に受け入れている。収穫物を利用者家族が購入することで、生産者と消費者の相互扶助的な関係が成り立っている。	質的記述的調査	ランドスケープ	
11		柿沼 (2014)	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障がい者支援施設	当該地区住民	平時から周辺の住民と協働する行事として、防災訓練が挙げられる。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障がい者支援施設では、都道府県の指導監査等において避難訓練を実施することを指導されている。	横断研究	—	
12		○	柴田 (2010)	高齢者福祉施設	当該地区住民	年間約 5,000 人、日常的な実感としては 1 日に 20 から 30 名程度のボランティアが活動している。大勢のボランティアの受け入れには、的確なボランティアコーディネートが行われている。また、地域交流室が設けられ、地域との交流センターとしても機能している。	事例研究	—
13		○	高木 (2010)	高齢者福祉施設 2、障害者福祉施設 1	当該地区住民	3 施設のボランティア受け入れ実践が紹介されている。いずれの施設も、年間 1,000 人を上回るボランティア受け入れを行っている。	質的記述的調査	—
14			立松 (2008)	幼老複合・併設施設	当該地区住民	インタビュー先の 16 か所の施設における地域住民とのかかわりが紹介されている。施設内外で多様な地域とのかかわりが記されている。	横断研究	家政
15			上原 (2007)	知的・精神障害者の生活支援サービスおよび菓子箱生産などの授産事業を行う施設	地元の学校教員、住宅地在住の障がい者とその保護者、ヘルパー、地域住民のボランティア、大学生、森林インストラクターなど。年齢も幼児から高齢者まで幅広く参加。	法人所有の約 4.5ha の私有林にて、2005 年 3 月より毎月 1 回（住民協働による回は 9 回）、休日の午前中 2 時間を使った森林療法のワークショップ実施。	縦断研究	森林
16		○	佐藤 (2004)	3 事例中、1 事例が障害者福祉施設の事例	施設を拠点に実施されるワークキャンプに高校生が参加。	民間ボランティアセンターが、社会福祉施設を拠点に、5 日間程度の宿泊型のワークキャンプを実施。事業を経験した OB がファシリテーターとなり、運営補助および高校生に関わる。	事例研究	福祉教育、ボランティア
17			山本 (2004)	高齢者福祉施設	義務教育下の学校	福祉教育を接点として学校生徒を受け入れた社会福祉施設の実践例。	事例研究	福祉教育、ボランティア
18		○	新崎 (2002)	障害児福祉施設	短期体験型ボランティアプログラムに参加する一般ボランティア	ボランティアセンターと協働し、短期体験型ボランティアプログラムを設定、センターが募集するボランティアを受け入れる。	事例研究	福祉教育、ボランティア

(注) 投稿誌分野の「—」は大学紀要であり、分野特定は困難なため表記していない。

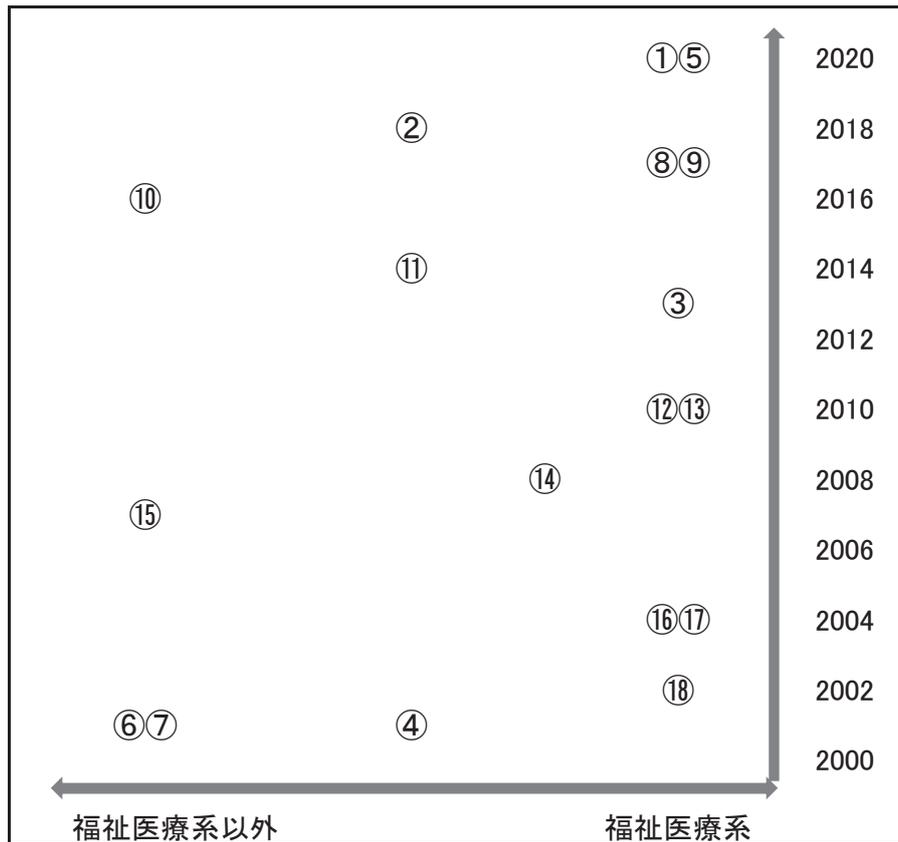


図1 「施設と住民の協働」に焦点を当てた研究の動向

## (2) 「施設と住民の協働」に焦点を当てた研究の動向

### 1) 専門分野及び年代

表2、図1に示した論文の内訳から、研究動向を把握していきたい。

年代別には、比較的途切れなく研究発表がなされている。専門分野では、福祉医療系が10編と多く、そのうち、⑧のみが看護、医学系であり、あとはボランティアを含む福祉系である。⑭は家政学の分野で取り扱われている。また、②⑪⑫は災害をテーマとしており、④は阪神・淡路大震災、⑪⑫は東日本大震災に関連した内容である。⑥⑦⑮⑩は、施設をフィールドとした研究に違いないが、建築、森林、ランドスケープといった分野の専門誌にて掲載されており、施設に着目する研究領域は決して福祉だけに偏ったものではないことがわかる。

### 2) 論文の種類

表2では、論文の種類を「課題抽出」、「量的調査」「発展経緯」「具体的プログラム」に分けて整理している。

「課題抽出」では、介護老人福祉施設における地域住民とのつながりに焦点を当てた地域貢献活動の意義

と困難さについて探索的に検討していくことを目的としている(神部2020)。

「量的調査」では、地域安全・防災の観点から、今後、高齢者福祉施設と地域住民の連携を模索するための意向を確認するための調査を実施したもの(関・熊谷2001)と、その時の実態を把握したものがある。関らの調査は、阪神・淡路大震災を経て行われたものであり、竹之下・長島(2018)は、東日本大震災後の千葉県香取・海匝地域の介護保険施設における災害対策の現状と課題を論じたものであり、災害の共通項を見出すことができる。また石井(2013)は、介護保険施行後は企業立の施設も増えてきた背景から、吹田市内のボランティア受け入れの状況の把握及び社会福祉法人施設との比較検討を切り口として分析している。結果的には、運営法人による違いは見られない。

「発展経緯」では、3編とも事例研究である。法人もしくは施設創設時から調査をする時点までの発展経緯を丹念に追跡し、どの時期に、どのような住民との協働が行われたのかも示されている。金丸(2020)は、よさのうみ福祉会(京都府与謝郡与謝野町)を取り上げ、「行政力」「地域力」「福祉力」の「三位一体」の

取り組みを紹介している。その中で、障害者の発達要求に基づいて発達支援及び地域支援が展開されていたことを明らかにした。発達支援は、なかま・職員・地域住民の連帯を通して、障害者の発達要求を地域の担い手として組織することであり、地域づくりは、障害者と地域住民の要求を練り上げ、地域社会の民主的な連帯を支えるよう組織することである。この三位一体の取り組みの原動力になったのは、与謝の海養護学校づくり（1960年代～）を継承・発展している、よさのうみ福祉会における地域福祉実践運動の蓄積であったとする。

足立ら（2001）と、浜崎ら（2001）の論文は同年に建築分野の学会誌にて発表されている。この2編では、施設建設後に住民との接点を努力して取り結び壁を破っていくか、建設前から住民ぐるみで取り組むことで初めから壁がない状態で建設するかという対照的な事例が紹介されている。

足立らは、農山村、街、都市の3地域における社会福祉施設の立地と地域受容過程に関する事例研究を行い知的障害者のノーマライゼーションを促進しうる地域社会システムとその計画条件を抽出することを目的に研究を行った。ある地域に施設が立地する際に、地域住民の障害者に対する無理解、違和感、偏見などから立地には難色が示されることが多く、施設側にもその葛藤を除去するための努力が重要であるとした。調査の結果、①地域住民の積極的雇用、②地域との交流を積極的に行うこと、③、地域住民と対等な関係を築くこと、④、「小規模」居住化を図ること、⑤、バックアップ強化を図ることの5点が地域受容過程の結果として得られた。このことから、住民との交流を積極的に行うだけでなく、その他の方法も総合的に取り組むことが重要であることがわかる。互いを理解するきっかけにもなり、施設と地域の壁が徐々に無くなっていき、やがて地域に受容される。それが隣接地域にも波及的に拡大するとしている。

一方、浜崎らの場合、むしろ建設前から住民参画型で住民が望む施設を創り上げた実践を取り上げ、2年に渡るワークショップの実際を紹介している。当該地域に立ち上がった高齢者福祉施設の新設にあたり、住民起動型活動＝「つくる会」に、その構想段階から施設運営者となる福祉スタッフと施設設計者である建築家に関わり、生活・ケア・空間・まちづくり・運営と

いった高齢者介護にまつわるあらゆる課題に、当事者すべてが一緒になって取り組む過程を踏んでいる。その結果、「施設という rigid な壁により閉ざされ、外部・制度からの抑圧がある固い空間・運営に対し、ワークショップという手法を用いることにより、開かれた場での参加者の主体的・偶発的発話とコミュニケーションのエネルギーが、その壁に穴を開け、filter 化すると同時に柔らかく変形させる。それにより参加者の経験と意見が相互浸透し、新たな創造作用を育む。さらにワークショップの集団的創造性が安定した形（円）を結び、内発的な力を生成し、自由な方向への移動を可能にする回転エネルギーを育むようになる。そこには安心と自律のある居場所が創出される。この系譜的プロセスが脱施設化である」と考察している。

「具体的プログラム」では、横断研究、縦断研究、事例研究がみられる。上原（2007）は、利用者、職員と地域住民が協働で森林療法をすることによる、利用者への効果を検証した。当該施設は私有林を保有しており、多様な住民が参加するワークショップを継続的に開いていた。利用者には、爽快感が高まる傾向が常に示される結果となった。特に爽快感の向上や、不安感の減少が著しく認められている。また、定期的な活動場所に里山を認識できるようになった。住民側からは、里山への認識、親近感の高まり、自己の自然体験の振り返り、障害者や福祉活動への新たな認識ができたと言っている。佐藤（2004）、山本（2004）、新崎（2002）は、いずれも、福祉教育・ボランティアの観点から考察している。共通しているのは、より良い福祉教育・ボランティア学習実践のためには、施設と社会福祉協議会や学校、NPO などとの連携と、それらのコーディネート機能が重要であると示唆している。立松（2008）は、世代間交流を焦点化し、幼老複合・併設施設を研究対象として選んでいる。施設が地域と関わることによって、施設高齢者と地域のつながりができ、高齢者が地域住民の一人として役割感を抱くことができるチャンスを作る取り組みもあるとし、高齢者やスタッフが「施設内」で地域と関わるもの、「施設外」で地域と関わるもの、地域の人に「施設開放」するものと3つに類型化している。柴田（2010）、高木（2010）はボランティア受け入れをテーマに論じている。柴田が取り上げたキリスト教系高齢者福祉施設

「旭ヶ岡の家」(函館市)では、数多くのボランティアが活躍しており、その背景として、的確なボランティアコーディネートが行われたり、地域交流室が設けられ、地域との交流センターとしても機能していることが指摘されている。ボランティアや文化活動を通じ「福祉施設と地域住民をつなげる役割」を果たせることを示唆した。高木は、ボランティアマネジメントのプロセスを丹念に分析すると共に、ボランティア活動への参加動機や形態の変化を指摘する。「参加動機の変化は、1970年代までは『他人のための活動』が主であったが、1970年代後半から『自分のために活動する人々』が登場し、1980年代後半には『自分のために』という動機が声高に叫ばれるようになり、活動に対しても『楽しさ』を求めることが当然視されるようになった。さらに、ボランティア活動に参加する人びとにとって、自己について語り、自己を明確にするのに役立ち、自己を発展させ、あるいは自己を変える体験は圧倒的な関心を得るようになったと指摘されている。このようなボランティアは『エピソードックボランティア (Episodic Volunteer)』と呼ばれ、伝統的なボランティアとの比較から指摘されている」としている。エピソードックボランティアに対しては、活動の入り口においてボランティアの私的利益や関心と福祉施設の公的利益とのバランスのとれた着地地点でコンセンサスを得る必要性を指摘している。また、地域福祉の推進という視点から、個人の社会的孤立を防ぎ、個々にあったプログラムの提供は個人の潜在的な能力を顕在化させる可能性を示し、障害者や触法少年、外国人等を受容的・支持的に受け入れる有用性も説いている。施設職員にとって、コミュニティワークが本来の職務ではないが、コミュニティワークの価値や技術を取り入れることで、施設の社会化は勿論のこと、地域福祉推進を担い手としての可能性も示唆している。

柿沼(2014)は、東日本大震災時における社会福祉施設等の要援護者支援体制構築に関する現状分析を行っている。調査結果から、① 平時からの防災訓練参加を他施設や自治会・周辺住民に呼びかけをしている施設では、年間の防災訓練の実施回数が平時からの呼びかけをしていない施設と比較して有意に多いことが判明した。② 平時から呼びかけをしている施設では、自治会・周辺住民の訓練への参加割合が多い。③ 介護老人福祉施設では、何らかの安否確認をして

いる施設が他の施設と比較して有意に多いことがわかったとし、日常的な住民との協働、災害に備えるために、防災訓練の協働実施を特に求めている。

唐崎ら(2016)の研究では、定年退職後のシニア世代を中心としたボランティアが運営する農場「園芸福祉ファーム・お〜い船形」(千葉県野田市)を舞台とした、社会福祉法人施設とのいわゆる農福連携の取り組みに焦点を当てている。住民側のNPO法人が事務局を運営し、農園が施設利用者を農作業に受け入れている。収穫物を利用者家族が購入することで、生産者と消費者の相互扶助的な関係が成り立つという構図がみられる。活動の背景には、野田市が早くから福祉のまちづくりに力を入れていたこと、障害者福祉に取り組み市民ネットワークが行政と連携していたこと、市の福祉ゾーンの中に公設民営の農産物直売所ができ、障害当事者を雇用するほか福祉に力を入れた展開をしていたことが挙げられる。この農場は、生活協同組合が園芸福祉に着目し、市が抱えていた遊休農地増大と、障害者施設の利用者の自立の両方の問題を解決できる活動として提案し、生まれたものである。園芸福祉活動の成立には、多様な人材・組織の連携、コーディネート機能と人材、農業の作業・休憩環境の整備、消費者と連携した農業経営が必要である。そのためには、地域包括ケアシステムの視点に立った地域連携や、コーディネート人材の育成が有効だと結語している。

黒木(2017)は、実際に地域で暮らす住民が認知症になったと想定した「仮想介護計画」の立案及び「徘徊高齢者搜索模擬訓練」を実施する高齢者福祉施設の実践を紹介している。住民と専門職が協働で取り組み、その経験から内省を促し、「認知症」を新たに意味づける了解過程をフォーカス・グループ・インタビュー法によって明らかにした。永田(2017)は、地域密着型グループホームで、職員と利用者家族および住民合同の「看取りの学習会」を実施し、アンケート調査を行った。その結果、特に職員にとっては、看取りに関する知識を得、参加者と情報を共有することは、看取りに対する不安・恐怖を緩和し、看取りに向けた心構えの形成および促進、すなわち看取る覚悟につながることを示唆された。

5. 考察

(1) 協働実践の分布

収集した文献のうち、協働実践の特定のテーマは設定されていない No.1 を除き、どのような協働手法が取り上げられているのかを図2に示した。「Ⅰ. 地域に溶け込むための基盤づくり」のために有用と考えられる実践と、「Ⅱ. 多種多様な地域住民との協働の取り組み」が生み出されていることがわかる実践の2つに大別されるのではないかと考える。

現在でも、施設コンフリクトが各地で見られるように、地域社会に潜む当事者への無理解、違和感、偏見などから、立地に難色を示されることは施設にとって大きな問題である。施設が地域に受け入れられ、そして、インクルーシブな地域社会を目指すためには、住民との地域交流なくしてはあり得ない。施設の建設後、この課題に向き合わねばならない場合、交流機会を積極的に持つ努力が必要である。それが互いを理解するきっかけにもなり、施設と地域の壁を徐々に破ることになる。一方で、人口減少高齢化時代を迎えた

地域社会には、福祉課題が山積しており、“我が事”として当事者意識を持つ住民も少なくない。その場合、建設前の段階から住民協働で施設を構想し、関係者の思いを込めた施設づくりをすれば、そもそも施設コンフリクトは起きにくい。施設開設後の住民協働もスムーズに展開できる。さらに当事者、職員、住民が連帯し、誰もが暮らしやすいまちづくりへ向けた実践運動へと昇華させる可能性も示されている。

そのうえで、施設と住民の協働により、多種多彩なプログラムができることがわかった。まずは日常的な施設にボランティアを受け入れが核たる位置にあり、さらに、施設内外で環境、農業、災害、福祉教育、福祉など多種多彩なプログラムが展開されている。多くは施設内で研修やワークショップなどの各種プログラムが行われているが、中には、住民側のNPO法人が運営する農場に当事者が受け入れてもらっているという例もみられ、関係機関・団体との連携も柔軟に取り組んでいく姿勢が、よりユニークな活動を生み出すのではないかと。

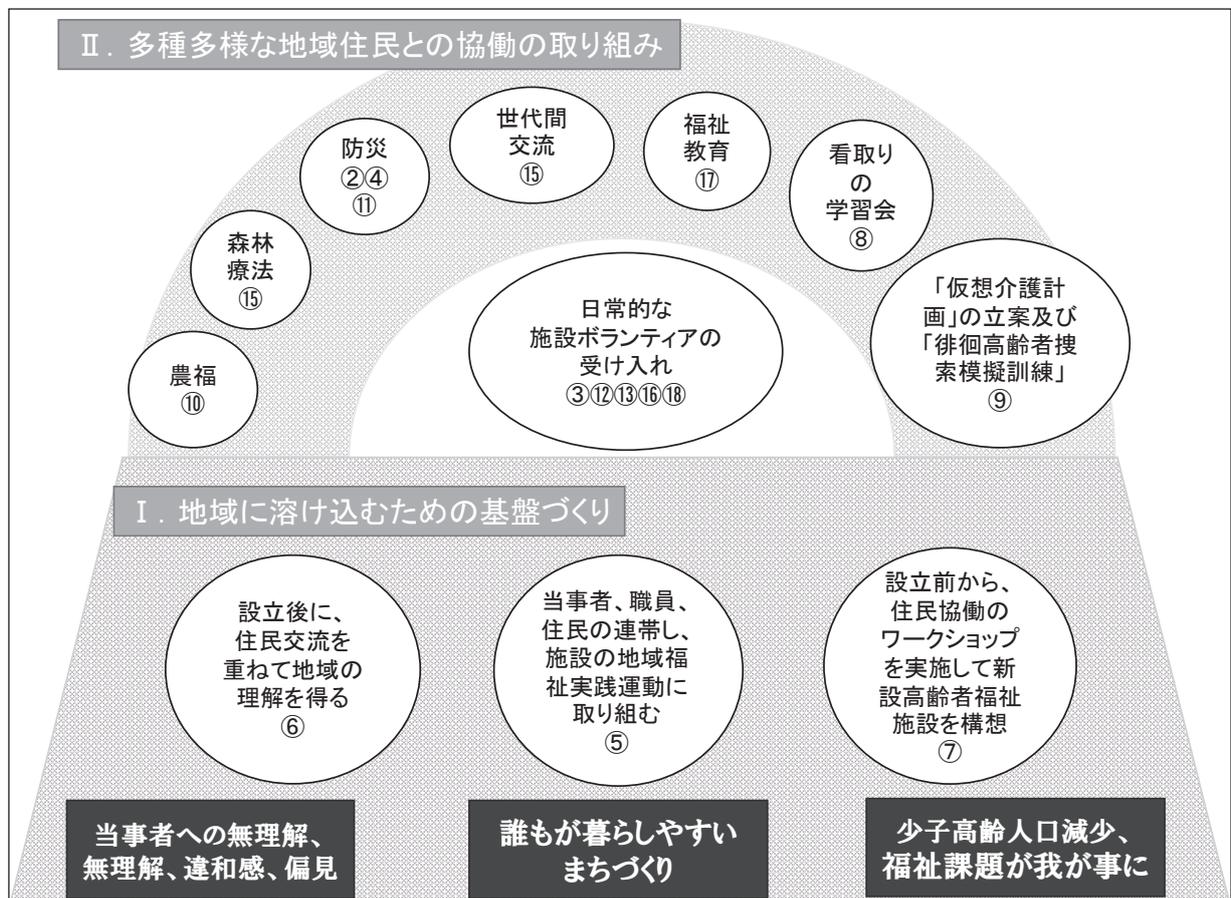


図2 協働実践の分布

## (2) 求められる技術

レビューにより見出された施設に求められる技術にはいくつかある。代表的なものは、ボランティアコーディネーター、コミュニティソーシャルワーク、ワークショップ<sup>6</sup>のプログラムデザインやファシリテーション、企画立案力、会議進行術などが必要であることがわかる。また、実に幅広いバックグラウンドの住民、行政、NPOなどとコミュニケーションを要するため、コミュニケーション力やネットワークの良さも求められるだろう。

日常的なボランティア受け入れには、ボランティア、施設利用者、施設職員の3者のニーズを汲み取り、適切にボランティアマネジメントを行う必要がある。ボランティアマネジメントには、施設内にボランティア理解の組織風土を形成するという施設向けのマネジメントと、活動希望者の募集、オリエンテーション、マッチング、フォローアップ、リコグニションという活動希望者に対する一連のマネジメントの両面がある（筒井1998:31-90）。良質なボランティアコーディネーターがあって、NO.12、NO.13にみられるような年間数千人規模のボランティアが日常的に施設運営を協働に結びつく。

また、障害者や触法少年、外国人等特別な配慮を要する人たちのボランティア受け入れは、施設ならではのソーシャルインクルージョンの実践であり、地域福祉推進の視点からも評価できる。ボランティア受け入れから垣間見える地域課題に対し、施設もコミュニティソーシャルワーク機能を持つことが示唆されているが（高木、2010）、今や標準的に備える時代を迎えたといえるだろう。

建築やランドスケープといった分野の投稿誌で発表された文献からは、住民参加型のまちづくりで多用されるワークショップが登場している。ワークショップは定期的・継続的に行われ、ファシリテーション<sup>7</sup>により住民の意見を引き出し、意識を変容し、施設との協働に高いエネルギーを与えている。まちづくりというフィールドの中で培われたワークショップのノウハウは、施設がフィールドでも十二分に機能していることがわかる。このことから、分野を超えた専門家との繋がりや、知見を学習することの重要性を指摘したい。

また、事例の中には、講座や行事など各種プログラムがみられることから、企画立案力や会議進行術など

も、業務遂行の上で必要とされる。

## (3) 防災・地域安全の観点からの住民協働の必要性

近年、我が国では大きな災害が頻発しており、災害ソーシャルワークの重要性も高まっている。レビューからは、阪神・淡路大震災、東日本大震災の後、防災・地域安全の観点からの論文が発表されていることがわかる。災害時には、福祉避難所の役割を負う社会福祉施設も多い。その意味でも、平時から、自治会や周辺住民に呼びかけて、防災訓練など災害に備えた取り組みを設けていくことも大切な視点と考える。

## (4) 住民との協働における課題

課題を提起した1編からは、「地域貢献活動の困難さ」として「市町村との間に連携不足や認識の乖離があること、また、地域住民とのつながりの維持・強化への障壁として、施設職員の異動や退職等による不十分な引き継ぎ、さらには地域の課題発見の限界があり、その結果として地域貢献活動に支障をきたしていると認識されていることが示された」と指摘されている（神部2020）。行政への対応に苦慮していることや、施設職員による安定的・継続的な業務遂行の難しさ、地域ニーズといかに出合うのか？という問題が挙がっている。施設がコミュニティソーシャルワーク機能を展開することの示唆は早くからみられるものの、全体的には、社会福祉法改正による社会的要請があり、地域へのアプローチは始まったばかりという施設も多いのではない。その機能を高めていくには施設内外に障壁があることは想像に易い。これからも、様々な課題に突き当たることが予測されるが、活動を抑制するのではなく、課題解決あるいは軽減していく手だてを検討する機会と捉えたい。

## (5) 本研究の限界

本研究の限界は、文献に取り上げられた施設種別が、高齢者福祉施設と障害者福祉施設に偏在していた点である。「地域における公益的な取組」が義務化され、大きな潮流であるにも拘わらず、住民との協働に焦点化したレビューには児童福祉施設その他の施設は俎上に乗らなかった。今後、高齢・障害分野以外の施設でも実践が進み、研究も深化していくことが望まれる。

また住民との協働を行っている施設は社会福祉法人

施設だけではない。企業やNPO法人など他法人でも地域展開は行われているはずである。本論では、社会福祉法人施設に限定したレビューを行ったが、他法人の実践との比較検討も今後の課題である。

## 5. 結論

本研究では、施設と住民との協働の促進に直結すると思われる協働実践のあり方から示唆を得ることを目的に18編の文献から結果を分析し、考察を試みた。その結果、以下の点が明らかになった。

- ① 施設を利用する当事者も地域住民の一員であり、地域に潜む無理解、偏見、違和感を払拭し、施設コンフリクトが起きないように、地域社会に溶け込む努力をしなくてはならない。そして、誰もが暮らしやすいインクルーシブな地域社会づくりをする必要がある。そのために、早かれ遅かれ、住民との接点を多く持つことは必要であり、可能であれば設立以前から住民協働で意見を出し合い建築できるとなるとよい。
- ② ボランティア受け入れは、住民との協働という際の実践の中核に位置している。より良いボランティア受け入れのためには、ボランティアコーディネーターの配置と良質なボランティアコーディネートが必要である。
- ③ 多種多様な住民との協働はもとより、NPO法人など地域の社会資源との連携から生まれる実践もあるため、柔軟なネットワーキングが求められる。
- ④ 住民との協働を展開させていくためには、ボランティアコーディネーション、コミュニティソーシャルワーク、ファシリテーションなどの高度な専門性が必要である。そして、実際に推進するコーディネーターたる職員の存在が欠かせない。
- ⑤ 住民との協働のテーマの1つとして、地域安全・防災は非常に有効である。

また、今後の課題として既に指摘もされている点もあるが、何より、これだけの業務を遂行できる人材確保にも困難さがあるのではないかと見込まれる。施設における実践は、これから益々拡大していくと見込まれる。施設職員でありつつも、住民とのコミュニケーションを取り

結びながら、地域福祉推進のため地域志向の実践を推進できる人材の配置は成功要因の1つであろう。あるいは、施設職員とともに連携できる他分野の専門家との出会いを創出することも鍵かもしれない。人材育成・人材確保のために必要な要因を明らかにすることも重要な課題である。

本研究は、「住民と施設の協働のための実践モデルの開発」（日本学術振興会科学研究費（基盤研究C）課題番号：18K02086：研究代表者：石井祐理子）の一部として行うものである。

## 注

- 1 「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」においては、「Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献」の項目の中の「Ⅱ-4-（1）地域との関係が適切に確保されている。」内に、「23 Ⅱ-4-（1）-① 利用者との交流を広げるための取組を行っている。」「24 Ⅱ-4-（1）-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。」が示されている。  
([http://www.shakyo-hyouka.net/guideline/gl260401\\_1.pdf](http://www.shakyo-hyouka.net/guideline/gl260401_1.pdf))
- 2 全国社会福祉法人経営者協議会では、約8,000の会員法人による「地域における公益的な取組」の実施状況報告等をホームページにおいて公開しており、約9割の会員法人が自らの取組を発信している。そのうち、「地域に向けた事業展開」が3,541法人、「福祉教育活動」は2,995法人と、高い割合で展開されている（平成30年8月15日時点）。  
(<https://www.keieikyo.com/activity/index.html>)
- 3 1970年第以降、社会福祉施設の閉鎖的な運営に対する問いかけがきっかけとなり提起された問題。一般に、「施設の社会化」とは、機能の社会化、処遇の社会化、運営の社会化、問題の社会化の4つの社会化を意味する。
- 4 厚生労働省がこれからの地域社会のビジョンとして示す考え方。「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が

参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものとしている。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00506.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html))

- 5 野村 (2012) は、2000～2010年に精神障害者施設で起きたコンフリクトの有無を調査している。445施設への郵送調査の結果、回収247票、有効回答数247票、有効回収率55.5%であった。そのうち、施設・事業所開設への地域住民からの反対運動などがあつた施設・事業所は26施設・事業所で全体の1割であった。
- 6 本来の意味は「作業場」「工房」。現代では、参加者が討論・体験・作業などを行いながら、お互いの技能を伸ばす場、といったような意味で使われている。近年、住民参加型のまちづくりにおいては、自由に意見を出し合ったり、お互いの理解を深めたり、参加者の合意を得たりするために有効な技法として活用されている (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000082708.html>)。
- 7 ファシリテーション (facilitation) とは、人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味する。その役割を担う人がファシリテーター (facilitator) であり、会議で言えば進行役にあたる。 (<https://www.faj.or.jp/facilitation/>)

## 引用文献

- 足立啓、宮本浩行、赤木徹也、近藤隆二郎、日下正基、本多友常 (2001) 「社会福祉施設の立地における地域受容過程に関する研究：知的障害者施設の事例的研究を通して」『日本建築学会計画系論文集 540』：141-147.
- 新崎国広 (2002) 「福祉教育における施設ボランティア・コーディネーションの役割と可能性」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報 vol.7』：172-193.
- 浜崎 裕子、延藤 安弘 (2001) 「高齢者施設の脱施設化

計画への住民参画プロセスの研究」『日本建築学会計画系論文集 66 巻 547 号』：111-118.

- 藤原慶二 (2009) 「地域社会と社会福祉施設のあり方に関する一考察—「施設の社会化」の展開と課題—」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』：27-35.
- 石井祐理子 (2013) 「社会福祉施設における運営主体とボランティア受け入れに関する一考察」『京都光華女子大学研究紀要 51』：39-50.
- 柿沼倫弘 (2014) 「東日本大震災時における社会福祉施設等の要援護者支援体制構築に関する現状分析」『東北福祉大学研究紀要 38』：93-103.
- 金丸彰寿 (2020) 「青年・成人期以降の障害者における発達支援と地域支援：社会福祉法人よさのうみ福祉会の取り組みを踏まえて」『神戸松蔭女子学院大学研究紀要』：135-148.
- 唐崎卓也、石井麻有子、岩崎寛 (2016) 「多様な人材の参加による園芸福祉活動の課題と可能性」『ランドスケープ研究 79 (5)』：665 - 670.
- 京都市情報館「ワークショップって何？」 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000082708.html>2020年9月17日)
- 神部智司 (2020) 「介護老人福祉施設による地域貢献活動の意義と困難さに関する探索的検討：地域住民とのつながりに焦点を当てて」『大阪大谷大学紀要 54 号』：173 - 181.
- 黒木邦弘 (2017) 「認知症高齢者の新たな意味の了解過程に関する事例研究：地域住民や専門職と「協働」したソーシャルワーク実践を基盤とするフォーカス・グループ・インタビュー」『熊本学園大学論集『総合科学』第22巻1号』：31-48.
- 厚生労働省「『地域共生社会』の実現に向けてホームページ」 ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00506.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html)2020年9月7日)
- 妻鹿ふみ子、石井祐理子、南 多恵子、小野智明、岩本裕子 (2020) 「社会福祉施設の地域貢献としてのボランティア活動のあり方—先進事例の調査からの検討—」日本社会福祉学会第68回秋季大会要旨集.
- 永田千鶴 (2017) 「認知症高齢者のエイジング・イン・プレイスを果たす地域密着型サービスでの看取りの実現」『山口医学 66 (1)』：5-10.
- 日本ファシリテーション協会「ファシリテーションと

- は？」(<https://www.faj.or.jp/facilitation/2020年9月17日>)
- 立松麻衣子 (2008) 高齢者の役割作りとインタージェネレーションケアを行うための施設側の方策—高齢者と地域の相互関係の構築に関する研究—『日本家政学会誌 59 巻 7 号』: 503-515.
- 野村恭代 (2012) 「精神障害者施設における施設コンフリクトの実態」『社会福祉学 53 巻 3 号』: 70-81
- 小笠原祐次、福島一雄、小國英夫 (1999) 『社会福祉施設』有斐閣.
- 佐藤陽 (2004) 「福祉教育・ボランティア学習実践による地域づくりを構想する: 子ども・青年の学びの支援者と仕組みづくり」『福祉教育・ボランティア学習研究年報 vol. 9』: 128 - 151.
- 柴田謙治 (2010) 「キリスト教系高齢者福祉施設における文化活動と『つながり』の生成: 旭ヶ岡の家 (函館市・カトリック) の実践から学ぶ」『金城学院大学キリスト教文化研究所紀要 14』: 61-78.
- 関政幸、熊谷良雄 (2001) 「震災時における老人福祉施設と地域住民組織との連携に関する研究」『地域安全学会論文集 3 巻』: 9-16.
- 高木寛之 (2010) 「福祉施設におけるボランティア受け入れの方法に関する研究—ボランティア支援を通じた地域福祉推進のあり方—」『人間関係学研究: 社会学社会心理学人間福祉学』: 85 - 97.
- 筒井のり子監修 (1998) 『施設ボランティアコーディネーター』大阪ボランティア協会.
- 筒井のり子 (2014) 「長年活動してきたボランティアが認知症に—その実情と私たちへの課題—」『Volo』2014 年 1 月号 :4-11.
- 山本浩史 (2004) 「福祉教育における学校と高齢者福祉施設の主体的・協働関係について」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報 vol.9』: 180 - 201.
- 湯川智美監修 (2016) 『社会福祉法人の地域公益活動実践ガイドブック—PDCA でできる福祉ニーズの多様化への対応—』第一法規.
- 上原巖 (2007) 「住宅地の二次林再生と森林療法の融合の試み—神戸市の社会福祉施設の事例—」『森林応用研究 Applied Forest Science16』: 101 - 107.
- 全国社会福祉法人経営者協議会 「社会福祉法人の取り組みホームページ」(<https://www.keieikyo.com/activity/index.html> /2020 年 9 月 7 日).
- 全国社会福祉協議会 (2019) 『地域共生社会の実現を主導する社会福祉法人の姿—地域における公益的な取組に関する委員会報告書—』.
- 全国社会福祉協議会 「福祉サービス第三者評価事業ホームページ」(<http://shakyo-hyouka.net/2020年9月5日>).

